ZURICH チューリッヒ少額短期保険

チューリッヒ少額短期保険株式会社は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの 100%子会社として 2018 年 10 月に誕生しました。

旅のキャンセル費用保険

楽しみにしていた旅行の、思いがけないキャンセル料も
チューリッヒ少額短期保険が、しっかりサポートします。

目　　次

■ 補償内容…… 1
どんな旅行のキャンセル料が補償されるの？
どんな理由でキャンセルになると、保険金が支払われるの？

■ 保険期間・お支払金額…… 2
補償はいつから始まって、いつ終わるの？
キャンセル料の費用補償ってどんな仕組みなの？

■ 旅行が中止になってしまったら…… 3
旅行が中止になって、キャンセル料が発生！
保険の手続きはどうすればいいの？

チューリッヒ少額短期保険【旅行キャンセル費用補償保険】
商品パンフレット［2026 年 6 月版］

補償内容

キャンセル料を補償する旅行の種類

企画旅行

航空券、ホテル、食事、レンタカーなどがセットになっている、いわゆるツアー旅行の予約を対象とします。

航空券等

航空券等とは飛行機、列車、車両、船舶等の搭乗券のことをいい、これらの予約を対象とします。

宿泊

ホテル等の宿泊施設の予約を対象とします。

レンタカー

レンタカーの予約を対象とします。

以下の理由で旅行が中止になった場合にお支払いします

【旅行者】とは、補償を受けられる方（被保険者）を含む企画旅行に参加される方、航空機等に搭乗される方、宿泊される方、レンタカーを利用される方のことをいいます

保険金をお支払いする主な場合

	旅行者またはその配偶者・親族（3 親等以内）が死亡した、または危篤になった
	旅行者が傷害・疾病で治療を受け、医師の指示により旅行を中止した
	旅行者の配偶者・親族（1 親等以内）が傷害・疾病を受け、看護・介護が必要となった
	火災等により、旅行者の居住する建物または家財に 100 万円以上の損害が発生した
	旅行の目的地で運送機関・宿泊施設等に事故または火災が発生した
	旅行の目的地に対して日本政府より避難勧告が出された（国外）※
	日本もしくは外国の官公署により出入国規制や感染症による隔離などの命令が出された（国外）※
	公的機関より、法律等に基づく避難指示が出された（地震・噴火・津波によるものを除く）
	旅行の目的地において台風、暴風雨、洪水、雪崩などにより公的機関から避難指示が出された
	旅行者が空港、駅等へ向かう途中で利用する交通機関に運休・欠航・1 時間以上の遅延が発生した
	旅行者が裁判所の呼び出しにより出頭、または裁判員に選定されたことにより出廷した
	旅行者のペットが傷病により、手術・入院することになった、または死亡・危篤になった
	旅行者のパスポート（レンタカーの場合は運転免許証）が盗難の被害に遭った

※レンタカーの予約については、補償の対象外です。

保険期間・お支払金額

保険期間

<イメージ> 企画旅行・航空券等／申込み時点でまだキャンセル料発生日を過ぎていない場合

●保険期間：最長 1 年

補償が始まる日 (保険始期)	申込み時点でまだキャンセル料発生日を過ぎていない場合	キャンセル料発生日
	申込み時点で既にキャンセル料発生日を過ぎている場合	原則、申込日翌日 ※お申込タイミングによって変更になる場合があります。実際の保険期間はお申込後にインターネット上のご契約者ページにてご確認ください。
補償が終了する日 (保険期間の末日) ＊1 国外の場合は搭乗地や宿泊地の日時	企画旅行	旅行最後の搭乗日＊1
	航空券等	搭乗日（複数ある場合は最後の搭乗日）＊1
	宿泊	チェックアウト日＊1
	レンタカー	レンタカー返却日

●申込期間：「旅のキャンセル費用保険」を取扱うウェブサイトや保険料のお支払方法によって申込期間が異なります。詳細については各取扱ウェブサイトをご確認ください。

お支払金額

●保険金としてお支払いする額：旅行を中止したことで発生したキャンセル料＊2をお支払いします。＊3＊4ただし、保険期間中を通じて保険金額を限度とします。

＊2　旅行の種類(各補償条項)における旅行関連サービス取消費用をいいます。

＊3　上記にかかわらず、企画旅行の場合、参加予定者が旅行行程のうち旅行最初の搭乗後から旅行最後の搭乗までの間に旅行関連サービスを中途で取りやめた場合に当社が保険金として支払う額は、次の算式によって算出した額とします。

$$\text{保険金額（注1）} \times \frac{\text{旅行行程のうち、旅行関連サービスを中途で取りやめた日以後（注２）の日数}}{\text{旅行行程の日数}} = \text{保険金}$$

（注 1）企画旅行等参加予定者のうち 1 名分の場合は、次の額を 1 名あたりの保険金額とします。

1 名あたりの保険金額　＝　該当する企画旅行等参加予定者の旅行代金

（注 2）取りやめた日は含みません。

＊4　航空券等補償条項において、搭乗等が往復便などで複数回ありそれぞれに関わる旅行関連サービス取消費用が区分できないときは、旅行関連サービス取消費用の合計金額を搭乗等回数で除したものを 1 回の搭乗等の旅行関連サービス取消費用とみなします。

●保険金額：予約した旅行代金の総額（700 万円が上限となります）

※「旅のキャンセル費用保険」を取扱うウェブサイトによってはオプション料金などを含まない場合があります。
詳細については各取扱ウェブサイトをご確認ください

キャンセル料が発生してから保険金をお支払いするまでの流れ

保険金のご請求には、以下のような書類をご準備いただく必要があります。

確認事項	ご提出が必要な書類
保険金の請求意思や振込先など	保険金請求書
ご負担されたキャンセル料	旅行会社や交通機関が発行するキャンセル料の請求書
事故による損害	医師の診断書、修理見積書、交通機関発行の運休・欠航・遅延証明書、獣医師の診断書など

※上記以外にも、当社が必要と判断した書類のご提出をお願いすることがあります。

※保険金のご請求は被保険者（この保険では契約者と同一の方）からのお手続きが必要です。

SOX-2030(1)